

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 7 日
【会社名】	株式会社日本触媒
【英訳名】	NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 全徳
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	大阪(06)6223-9256
【事務連絡者氏名】	資金部長 田部 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 2 号
【電話番号】	東京(03)3506-7475
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 永井 俊昭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年12月 5 日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年12月13日
【発行登録書の有効期限】	平成28年12月12日
【発行登録番号】	26-関東191
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年 8 月 7 日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第104期第 1 四半期 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)を平成27年 8 月 7 日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年12月 5 日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。